

## 農地法第4条・5条転用届出関係書類

書類の種類	備考
届出書	2部提出
土地の全部事項証明書	
位置図（案内図）	縮尺1／10,000程度
公図の写し	
住民票	届出者（譲受人）が町外居住者の場合
法人の登記事項証明書	届出者（譲受人）が法人の場合
委任状	代理申請の場合
その他	必要と認めたもの

※ 申請書以外の添付書類の提出部数は、1部となります。

※ 随時受付、受付後10日で受理となります。